

第33回東京圏国家戦略特別区域会議 東京都提出資料

○都市計画法の特例を活用し、にぎわいを創出する駅周辺の歩行者環境、国際競争力の強化に資するビジネス支援施設や滞在施設等を整備する2つのプロジェクトを推進

【大手町(常盤橋)地区 ※変更】 事業主体:三菱地所(株)

- ビジネス交流機能や大規模広場等を備えた、東京のランドマークとなる超高層タワーの整備(認定済み)
- 大手町・日本橋地区を結節する**呉服橋交差点地下通路**の追加整備
- 都心型MICE拠点・都市観光拠点の形成に資する、**大規模ホール、国際級ホテル、ツーリストラウンジ**の追加整備



<建物外観イメージ>

【新宿駅西口地区】 事業主体:小田急電鉄(株)、東京地下鉄(株)

- 新宿駅における乗換えや駅とまちとの往来の円滑化を図る**重層的な歩行者ネットワーク**の整備
- にぎわいと交流を生み出す**建物中層部における広場空間(スカイコリドー)**の整備
- 来街者と企業などの交流によりイノベーションを創出する**ビジネス創発機能**の整備



<建物外観イメージ>

日比谷仲通り等におけるエリアマネジメントに係る道路法の特例

認定案件

○ **日比谷仲通り等**の特例適用区域において、来訪者やワーカーにとって憩いとなる、まちの賑わいに資する**オープンカフェ**や**キッチンカー**、**ストリートファニチャー**等を**設置**することで、国際的に魅力ある街並みを形成し、映画・演劇などのエンターテインメントに関する国際的なイベントの開催都市としての魅力向上を図る
(実施主体：一般社団法人日比谷エリアマネジメント)



映画・演劇などのエンターテインメントに関する国際的なイベントイメージ



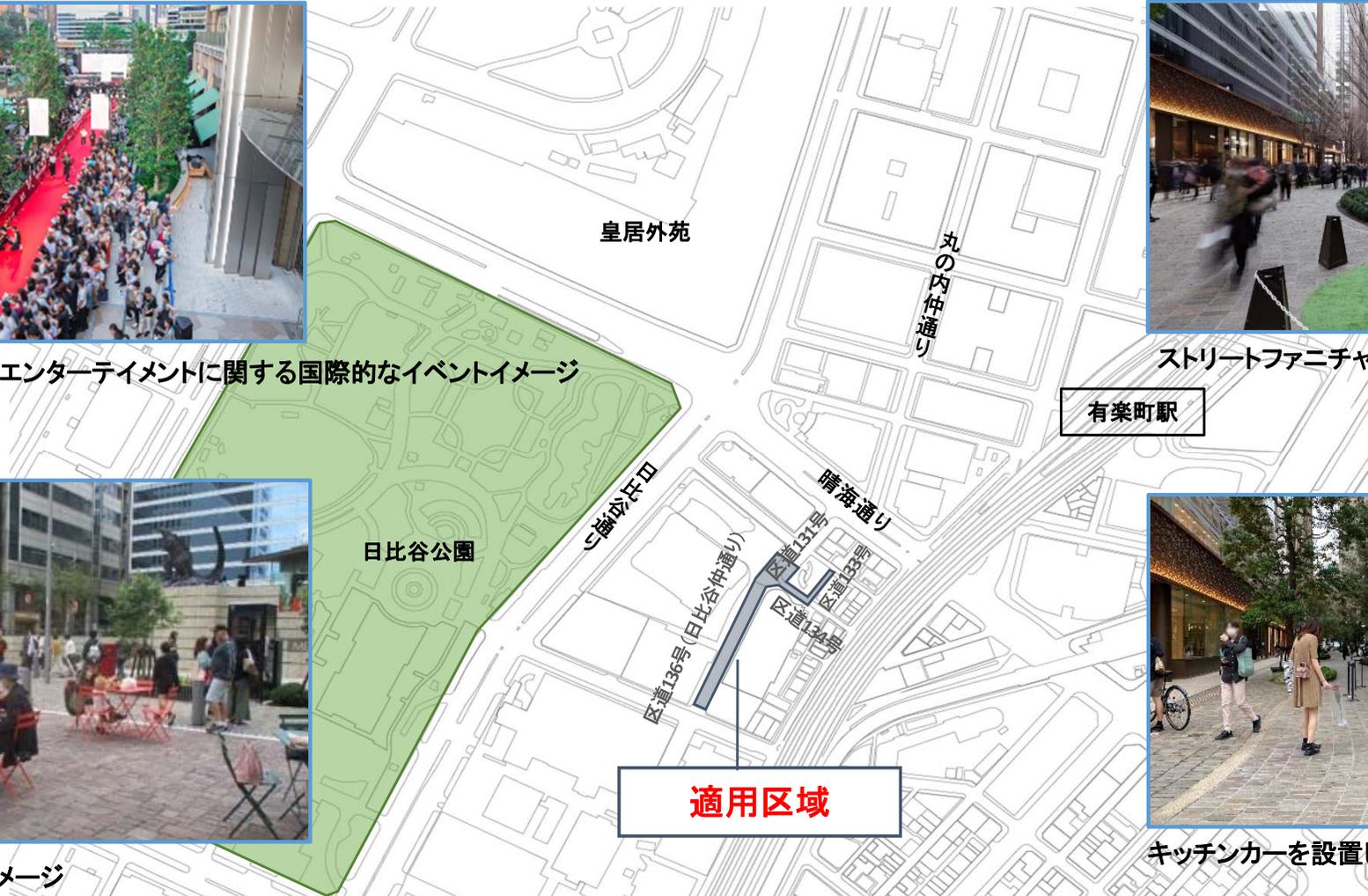
ストリートファニチャーのイベントイメージ



オープンカフェイメージ



キッチンカーを設置したイベントのイメージ



適用区域

都市再生プロジェクトの追加

○国際競争力の強化に貢献する41のプロジェクトに日本橋一丁目1・2番地区を追加提案

【日本橋一丁目1・2番地区】

(三井不動産株式会社)

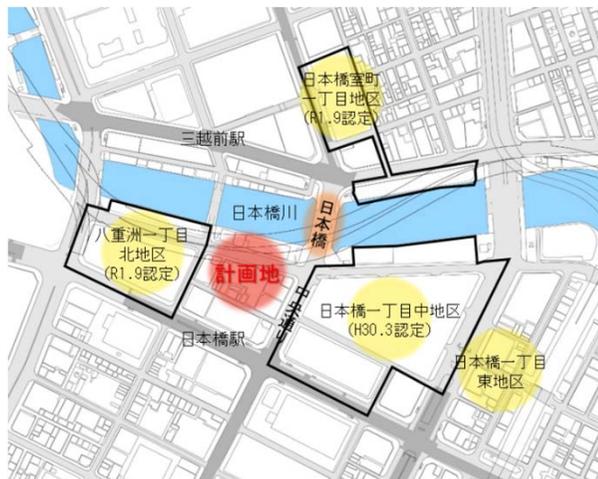
- ・日本橋地域の魅力である歴史・文化を国内外に発信する文化交流施設の整備や水辺の賑わいを創出



<文化交流施設イメージ>



<水辺の賑わいイメージ>



報告案件

○都が新規提案した「公益的な事業における搭乗型移動支援ロボットの活用」が社会実装

【セグウェイを活用したガス漏洩検査】

- ・都が第25回区域会議（平成31年4月）に新規の規制緩和として提案
- ・その結果、令和2年12月に、国家戦略特区内において道路使用許可を取得すれば、セグウェイを活用したガス漏洩検査が可能となる枠組みが社会実装
- ・これを活用し、東京ガスが検知器を搭載したセグウェイを用いたガス漏洩検査を実施（令和3年3月～）



<実際のガス漏洩検査の様子>